

# 国立研究開発法人情報通信研究機構の中長期計画の変更案に対する サイバーセキュリティ戦略本部の意見

平成 28 年 8 月 31 日  
サイバーセキュリティ戦略本部決定

ますます複雑化・巧妙化するサイバー攻撃に対応し、サイバーセキュリティ対策の抜本的な強化を図るためには、「サイバーセキュリティ戦略」（平成 27 年 9 月 4 日閣議決定）等を踏まえ、関係機関の知見を活用していくことが必要である。

国立研究開発法人情報通信研究機構法及び特定通信・放送開発事業実施円滑化法の一部を改正する等の法律（平成 28 年法律第 32 号）により国立研究開発法人情報通信研究機構（以下「NICT」という。）が行うこととされたサイバーセキュリティに関する演習その他の訓練については、サイバーセキュリティ人材の育成のために重要な役割を果たすものである。

その実施に当たっては、「サイバーセキュリティ戦略」及び「サイバーセキュリティ人材育成総合強化方針」（平成 28 年 3 月 31 日サイバーセキュリティ戦略本部決定）を踏まえ、組織や企業のニーズに対応した人材の育成に努めるとともに、「日本再興戦略 2016」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）を踏まえ、IoT 時代に対応したセキュリティ人材を創出し、生産性革命に寄与することが求められる。

以上の考えに照らし、サイバーセキュリティ戦略本部としては示された中長期計画の変更案については妥当な内容である、と判断する。

なお、NICT が、この中長期計画を踏まえ適切に業務運営を行うよう、総務大臣に対しては、引き続き、「国立研究開発法人情報通信研究機構の中長期目標の改正案に対するサイバーセキュリティ戦略本部の意見」（平成 28 年 6 月 13 日サイバーセキュリティ戦略本部決定）に記載の事項を着実に実施するよう要請する。

以 上